

研究課題名	院外心停止患者に対するECPR確立までの時間と予後の関係に関する研究
研究実施機関名および研究責任者 (所属科、職名等)	さいたま赤十字病院 高度救命救急センター 近藤 亮一郎
研究代表施設 および代表研究者	同上
研究期間	2015年 1月1日～2024年12月31日
研究の目的と意義	AHAのガイドラインでは、心停止に対して従来の心配蘇生法で難治性である場合に、熟練した医療従事者が迅速に実施し、支援できる環境において、Extracorporeal cardiopulmonary resuscitation (ECPR) を考慮することが推奨されている。ECPRは従来のCPRと比較して生存率が高いことが報告されているが、実際にECPRの確立までにかかった時間とその後の患者予後の関係についての先行研究はない。今回我々はECPR確立までにかかった時間と患者の予後の関連性に関して研究を行う。
本研究の対象となる方	2015年1月1日から2023年12月31日の期間で、ECPRによる心配蘇生をされた方
提供していただく情報	年齢、性別、既往歴、受診日、転帰、病院前での診療情報、血液検査の結果、入院後の治療、入院時の画像所見、輸血量、合併症など
研究内容	介入・侵襲を伴わない後ろ向き観察研究
個人情報の取り扱い	研究実施に係る情報を取り扱う際には予め患者の個人情報とは無関係な番号を付して情報を管理する。患者の個人情報が院外へ漏れないように十分配慮する。
問い合わせ先 (拒否等の受付窓口)	<p>【研究担当者】</p> <p>所属：さいたま赤十字病院 救急科</p> <p>氏名：近藤 亮一郎</p> <p>住所：埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 5</p> <p>電話：048-852-1111</p>

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、研究用に保管された検体及び通常の診療で得られる検査結果などの診療情報を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)の規定により、研究内容の情報を公開し、研究対象となる方等が拒否できる機会を保障することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせ、拒否される場合などがありましたら、以下の連絡先・相談窓口へご照会ください。研究への検体及び診療情報の利用を拒否された場合も不利益を受けることはありませんし、患者さんが識別される情報の利用を停止します。また、結果については学会や学術誌で報告させていただきますが個人の特定につながる情報は利用しません。この研究については、さいたま赤十字病院治験委員会の審議にもとづく院長の許可を得ています。

[研究課題名]

本邦における院外心停止患者に対する Extracorporeal Cardiopulmonary Resuscitation (ECPR)に関する単施設後ろ向き観察研究

[研究期間の長]

さいたま赤十字病院院長

[研究責任者名・所属]

近藤 亮一郎 さいたま赤十字病院救急科

[研究の目的]

心停止に対して従来の心配蘇生法で難治性である場合に、Extracorporeal cardiopulmonary resuscitation(ECPR)を考慮することが推奨されています。ECPRは従来のCPRと比較して生存率が高いことが報告されていますが、実際にECPRの確立までにかかった時間とその後の患者予後の関係についての報告はありません。今回我々はECPR確立までにかかった時間と患者の予後の関連性に関して研究を行います。

[研究の方法]

○対象となる患者さん ECPRが施行された患者さんで、2015年1月1日から2023年12月31日の間に、救命救急センターに来院・入院された方

○利用する検体・診療情報 診療情報：診断名、年齢、性別、身体所見、検査結果（血液検査、画像検査）、病院前情報、来院時情報、治療時情報、補助循環、搬送等時間情報、体温管理、集中治療室入室後経過、転帰、など

[研究代表者]

さいたま赤十字病院 高度救命救急センター 近藤 亮一郎

[連絡先・相談窓口]

〒330-8553 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5 さいたま赤十字病院
高度救命救急センター 近藤 亮一郎
電話 048-852-1111 FAX 048-852-3120